

長野市（財政部）プレスリリース

令和6年1月19日

令和5年度長野市2月補正予算（案）について

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく住民税所得割非課税世帯及び低所得の子育て世帯への支援並びに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策について、一般会計補正予算案を2月市議会臨時会に提出します。

概要については、別紙のとおりです。

ながのご縁を



信都・長野市

財政部財政課

（課長）西山 進

（担当）西澤 淳

電話：直通 026-224-5014 FAX：026-224-8764

E-mail：zaisei@city.nagano.lg.jp

## 令和5年度2月補正予算（案）について

一	一般会計予算の補正	2,377,824 千円
	（補正後の予算額）	173,946,154 千円)
	＜歳出の補正額＞	
	2款 総 務 費	20,000 千円
	3款 民 生 費	2,145,824 千円
	6款 農 林 業 費	30,000 千円
	7款 商 工 観 光 費	182,000 千円
	＜歳入の補正額＞	
	10款 地 方 交 付 税	311,982 千円
	14款 国 庫 支 出 金	1,799,826 千円
	18款 繰 入 金	220,615 千円
	19款 繰 越 金	45,401 千円
	（繰越明許）	追加 7件)

一 一般会計

(単位:千円)

1 補正予算額 2,377,824

2 補正後の予算額 173,946,154

前年度12月補正後 176,393,316  
前年度対比 98.6%

3 補正の内容

(歳出)

物価高騰対策(国総合経済対策関連)

【福祉政策課】

(1) 住民税所得割非課税世帯等価格高騰重点支援給付金 1,221,829

物価高騰による家計負担を軽減するため、住民税所得割非課税世帯等に対する給付金の支給に要する経費

- ①住民税所得割非課税の世帯に10万円支給  
・8,000世帯(プッシュ型) 支給開始:令和6年3月中旬
- ②低所得世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円加算支給  
・18歳以下の対象児童6,000人 支給開始:令和6年3月下旬

〔繰越明許費〕 436,500

【こども政策課】

(2) 子どもの体験・学び応援事業 923,995

子どもたちに体験・学びの機会の提供するとともに、これらの活動に積極的に参加できるよう参加費用に充てられるポイントの付与に要する経費の増額

- 対象者:令和6年4月1日時点で本市に住民票がある小中学生を養育する者
- ポイント:小中学生1人当たり3万円相当
- 体験プログラム募集・受付開始:令和6年3月上旬から
- ポイント利用期間:令和6年4月上旬から令和7年3月末まで

〔繰越明許費〕 923,995

## 【交通政策課】

## (3) バス運転手確保緊急支援事業 20,000

地域公共交通維持のため、市内を運行するバス事業者が実施する運転手確保に係る取組に要する経費に対する補助金

対 象 : アルピコ交通(株)、長電バス(株)

補助内容: 運転手の確保に関する取組

補 助 率 : 対象経費の5分の4以内、上限1,000万円

〔繰越明許費〕 20,000

## 【商工労働課】

## (4) 運送業効率化等支援事業 135,000

運転手等の業務の効率化、運転手の確保に関する取組に要する経費に対する補助金

対 象 : 道路貨物運送業及び道路旅客運送業

補助内容: ①運転手等の業務の効率化を図る取組

②運転手の確保に関する取組

補 助 率 : 対象経費の2分の1以内、上限300万円

申請受付開始: 令和6年2月から

〔繰越明許費〕 120,000

## 【商工労働課】

## (5) 飲食・小売業等業務改善支援事業 47,000

省力化に係る機器等の導入やデジタル技術の導入に要する経費に対する補助金

対 象 : 飲食・小売・サービス業を営む中小事業者

補助内容: ①省力化支援事業(3分の2以内、上限50万円)

②キャッシュレス決済導入事業(5分の4以内、上限10万円)

申請受付開始: 令和6年2月から

〔繰越明許費〕 36,000

## 【農業政策課】

## (6) 防霜ファン設置支援事業 15,000

果樹等の凍霜害対策を灯油等による燃焼法から防霜ファンに転換するための設備整備に要する経費に対する補助金

対 象 : 農業振興地域内での設置者

補助内容: 防霜ファン導入・設置費等(園地までの電源工事費は除く)

補 助 率 : 2分の1以内、上限150万円

申請受付開始: 令和6年2月から

〔繰越明許費〕 11,250

## 【農業政策課】

## (7) 共同乾燥調製施設原油価格等高騰対策事業 15,000

穀物の出荷にあたり必要となる乾燥調製施設等を使用する農業者団体等の  
燃料等購入に要する経費に対する補助金

対 象 : 農協、農業者団体

補助内容: 動力燃料(電気、灯油等)の価格高騰額

補 助 率 : 2分の1以内、1施設当たり上限50万円

対象期間: 令和5年4月～令和6年1月末

〔繰越明許費〕 7,500

## (歳 入)

(1) 地方交付税 311,982  
普通交付税

(2) 国庫支出金 1,799,826

総務費国庫補助金 10,000  
交通政策費補助金

民生費国庫補助金 1,683,826  
社会福祉費補助金  
児童福祉費補助金

農林業費国庫補助金 15,000  
農業費補助金

商工観光費国庫補助金 91,000  
商工費補助金

(3) 繰入金 220,615  
財政調整基金繰入金

(4) 繰越金 45,401  
前年度繰越金

## ◎ 繰越明許費

(追加)

【福祉政策課】		
(1) 住民税所得割非課税世帯等価格高騰重点支援給付金		436,500
【こども政策課】		
(2) 子どもの体験・学び応援事業		923,995
【交通政策課】		
(3) バス運転手確保緊急支援事業		20,000
【商工労働課】		
(4) 運送業効率化等支援事業		120,000
【商工労働課】		
(5) 飲食・小売業等業務改善支援事業		36,000
【農業政策課】		
(6) 防霜ファン設置支援事業		11,250
【農業政策課】		
(7) 共同乾燥調製施設原油価格等高騰対策事業		7,500